

別記様式 7 (第 8 条関係)

(文書番号)

申請者名

年 月 日付け 第 号で交付申請のあった 年度栃木県お試しサテライトオフィス設置推進事業補助金について、栃木県お試しサテライトオフィス設置推進事業補助金交付要綱第 8 条第 1 項の規定に基づき、金 円を交付します。

年 月 日

栃木県知事 名

条 件

- 1 交付申請額の増額をする場合においては、変更交付申請をすること。
- 2 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、知事の承認を受けること。
- 3 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は当該事業の遂行が困難となった場合においては速やかに知事に報告し、その指示を受けること。
- 4 補助事業により本県内でテレワークを試行する従業員等及び本県内で試行的に事業を行うフリーランスは、本県内に住居を確保するとともに、一月あたり概ね 10 日以上本県内で勤務又は事業を行うこと。
- 5 本事業により本県内でテレワークを試行する法人及びその従業員等並びに本県内で試行的に事業を行うフリーランスは、県や県内市町の実施するアンケートやヒアリング調査等に協力すること。